

総務部防災危機管理局防災企画課  
 担当：三戸、河野  
 電話：092-643-3112  
 内線：2484

## 本県における「令和6年能登半島地震」に対する支援状況

(令和6年1月14日現在)

項目	支援内容	担当課
人的支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ DMAT（災害派遣医療チーム）等派遣                     <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) DMATロジスティックチーム（1月4日～）                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1月4～8日 医師2名、業務調整員2名を石川県庁へ派遣 ドクターヘリによる傷病者の空路搬送調整業務等を実施</li> <li>・ 1月11～17日 業務調整員1名を石川県庁へ派遣</li> <li>・ 1月15～20日 医師3名、看護師1名、業務調整員2名を石川県庁へ派遣</li> <li>・ 1月15～21日 医師1名を石川県（輪島市）へ派遣</li> </ul> </li> <li>(2) DMAT（1月17日～）                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1月17～20日 3チーム13名（医師3名、看護師6名、業務調整員4名）を石川県（穴水町）へ派遣</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>○ DPAT（災害派遣精神医療チーム）派遣（1月11日～）                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1月11～14日 医師1名、看護師1名、業務調整員1名を石川県（輪島市）へ派遣</li> <li>・ 1月18～21日 医師1名、看護師1名、業務調整員1名を石川県内へ派遣予定</li> </ul> </li> <li>○ 保健師等応援派遣（1月15日～）                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1月15～2月29日 保健師2名、事務員1名で構成するチームを11班編成し、石川県（志賀町）へ派遣（各班5日間活動後、次班へ引き継ぎ、継続的に支援）</li> </ul> </li> <li>○ 農林水産関係職員の派遣（1月17日～）                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1月17～19日 渔港の被害状況を把握するため、水産振興課の職員2名を石川県（穴水町）へ派遣予定</li> </ul> </li> <li>○ 警察職員の特別派遣（1月4日～）                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広域緊急援助隊等を派遣し、救出救助活動を実施 1月4～9日 石川県（珠洲市）</li> <li>・ 広域警察航空隊を派遣し、救出救助活動及び物資輸送を実施 1月8～11日 石川県</li> <li>・ 広域警察航空隊を派遣し、情報収取活動を実施 1月14～20日 石川県</li> </ul> </li> </ul>	<p>医療指導課</p> <p>こころの健康づくり推進室</p> <p>健康増進課</p> <p>水産振興課</p> <p>警察本部警備課</p>
住宅支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 住宅支援窓口（相談窓口）を設置（1月9日～）                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県営住宅、県公社賃貸住宅等の情報提供を実施（提供可能戸数58戸）</li> <li>・ 入居する避難世帯には生活必需品（照明、布団、食器等）を提供</li> </ul> </li> </ul>	<p>県営住宅課 福祉総務課</p>
その他支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 災害支援連絡室の設置による情報収集（1月1日～）</li> <li>○ 県ホームページにおける県内市町村の被災避難者支援窓口の掲載</li> <li>○ 災害ボランティアに関する情報を、コラボステーション福岡ホームページにより発信（1月5日～）</li> <li>○ 災害義援金の募集（1月5日～3月29日）                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県庁及び県内13か所の保健福祉（環境）事務所に義援金箱設置</li> <li>・ 専用口座の開設</li> </ul> </li> <li>○ 生活福祉資金（緊急小口資金）の特例貸付                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 災害救助法の適用地域等において被災し、県内に1か月程度以上避難する世帯に貸付</li> </ul> </li> </ul>	<p>防災企画課 行財政支援課 社会活動推進課 福祉総務課 保護・援護課</p>